

平成20年度

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請

住民税が非課税世帯の人は、申請して認定されると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

Table with 2 columns: 一部負担金の上限額, 食事代(1食あたり). Rows include 現役並み所得者, 一般, 低所得II, 低所得I.

減額されるのは申請が必要です

また、入院中(予定)の人で、まだ限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちでない人は、窓口または電話にて問い合わせください。

○印かん ※次のものは現在、認定をお持ちの人のみ持参ください。

コミュニティ活動補償制度 ボランティア活動などの保険

区、子供会、老人会などが行うボランティア活動やスポーツなどは、地域社会の発展や市民の健康増進に大きな役割を果たしています。

- ・地域社会活動 区活動、運動会、祭り、清掃美化活動など。
・青少年育成活動 子供会の諸活動、非行防止パトロールなど。
・社会福祉奉仕活動 社会福祉施設援助活動、在宅老人・身障者等のホームヘルプなど。

全員が住民税非課税の人です。低所得Iとは、世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円の人です。

平成20年度さわやか知恵袋講座 受講生募集 「さわやか知恵袋」に登録をされている高齢者の皆さんなどが講師となり、長年培ってきた伝承遊びや趣味で得とくした技術を伝承します。

会場 熊本県総合福祉センター(熊本市南千反畑町3-7)
主催 財団法人 熊本さわやか長寿財団

を与え法律上の賠償責任を負った場合。
事故が起きてからの手続きです
市民の皆さんを補償対象者として、市が保険会社と保険契約を結んでいるため、事前の申し込みや登録などの手続きは必要ありません。

Table with 2 columns: ①傷害補償 (1人あたり), ②賠償責任補償. Rows include 死亡補償金, 後遺障害補償金, 入院補償金, 通院補償金, 身体賠償, 財物賠償.

知っていますか、デートDV! 「デートDV」防止支援セミナーを開催します
デートDVは、10代から始まっています。大切な子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもさせないよう、大人に何ができるのか...



明るい社会を築くために「社会を明るくする運動」
強調月間 7月1日～7月31日
「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱するもので、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

公共事業入札の公表
入札(開札)日: 5月14日
入札(開札)日: 5月28日
Table with columns: 件名, 工事(履行)場所, 落札額(税込・円), 予定価格(税込・円), 落札者, 指名業者数, 事業担当課.